

II. 重点事項

重点事項のポイント

1 安全・安心の確保『安全』

①ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策の推進 ⇒ 36頁

イ) 津波・高潮に対する人命優先防護の危機管理対策 ⇒ 36頁

津波及び高潮発生時における壊滅的人的被害の発生を防ぐため、津波危険地域及びゼロメートル地帯において、水門の自動化・遠隔操作化、堤防護岸の破堤防止、ハザードマップの作成支援などハード・ソフト一体となった取り組みを地方の裁量を活かしつつ一体的に推進する。

ロ) ゼロメートル地帯における緊急高潮対策の推進 ⇒ 37頁

平成17年8月末の米国でのハリケーン・カトリーナによる災害を教訓とし、人口・資産が集積する首都圏等のゼロメートル地帯における高潮対策を緊急に推進する。

ハ) 地震防災対策推進地域等における地震・津波対策 ⇒ 38頁

切迫する大規模地震と津波の発生に対し、人口や産業が集積する港湾背後の安全・安心を確保するために、東南海・南海地震等の地震防災対策推進地域を中心として港湾における総合的な津波対策を推進する。特に、海岸保全施設の耐震化が遅れていることから、緊急的な耐震対策を要する海岸保全施設について、耐震化対策を計画的に推進する。

ニ) 頻発する災害への対応力の強化 ⇒ 39頁

平成16年の台風により、深刻な高潮災害を経験した災害対策重点海岸において、高潮対策を重点的に支援し、再度災害の防止を図る。また、平成16年の台風23号の高波による菜生海岸災害を踏まえ、同様の危険性を有する海岸において、緊急的に海岸保全施設の補強を図る。また、海岸侵食対策として、総合土砂管理の考え方による新たな技術体系の構築に向けた取り組みに着手する。

②津波・高潮防災ステーション等による海岸防災機能の高度化 ⇒ 39頁

ITを活用し、津波・高潮に関する防災情報の共有化や海岸保全施設の高度な管理制御等を行うことにより、地域の安全性の向上を図る。

③災害弱者対策の推進 ⇒ 39頁

我が国の沿岸地域は、津波・高潮等の災害に対し脆弱な特性を有している一方で、その良好な自然環境から子供、高齢者、障害者等の災害弱者が利用する地域が数多く存在している。このため、津波・高潮等の災害から災害弱者を防護するとともに、安全かつ安心な生活基盤を確保する。

2 地域の活性化・都市再生『活力』『暮らし』

①観光振興等を通じた地域活性化に資する海岸の保全・創造 ⇒ 40頁

史跡、景勝岩などの美しい海岸景観、海辺の文化資源の保全・創造により、観光振興・美しい国づくりを通じた地域の活性化を図る。

②地域住民、NPO等と連携した住民参加型海辺づくり ⇒ 40頁

地域住民やNPO等との連携強化により、地域の自然環境や地域固有の歴史を活かした海辺と人々とのつながりの密接化を促進し、かつての多様で豊かな海辺と人々のつながりを現代の暮らしに叶う形で蘇らせる「里浜づくり」を推進する。

3 柔軟で豊かな社会の実現『暮らし』『環境』

①ユニバーサルデザインによる快適な海辺の実現 ⇒ 41頁

ユニバーサルデザイン化により、海岸を訪れる全ての人々が利用しやすく、地域の教育・福祉等と連携した海岸整備を推進する。

②海辺の環境の保全・創造 ⇒ 41頁

多様な生物の生息・生育や優れた自然環境の形成など自然環境の積極的な保全や快適な海岸利用の促進及び生活環境の向上に資する海岸づくりを積極的に進める。